

国土交通大臣 殿

住 所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607-1
氏名又は名称 公益財団法人
阿蘇地域振興デザインセンター
代 表 者 理事長 高橋 周二

観光圏整備実施計画認定申請書

観光圏整備実施計画を認定されるよう観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（平成20年法律第39号）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり別紙関係書類を添えて申請します。

記

1. 対象となる観光圏の区域

熊本県：阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町
大分県：竹田市
宮崎県：高千穂町

2. 観光圏の名称

阿蘇くじゅう観光圏

3. 観光圏整備実施計画の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4. 別紙関係書類

別紙のとおり

I. 基本的事項

1. 観光圏の区域及び滞在促進地区

(1) 観光圏の区域設定の考え方

【自然】

九州のほぼ中央に位置する阿蘇くじゅう高千穂地域は、周囲128kmに及ぶ世界最大級のカルデラ地形の只中に在る阿蘇五岳と、阿蘇カルデラの北東部のくじゅう山群は無辺の草原により一体となり、今なお続く火山活動からは、地球の鼓動を直に体感することができる。

熊本県の阿蘇地域及び大分県竹田市、そして、両地域を見渡す大パノラマと阿蘇の溶岩流によって形成された美しい渓谷に彩られる宮崎県の高千穂町。3つの県にまたがるこの広大な地域は、自然景観はもとより、歴史的、文化的に見ても一連の地域であり、観光地域づくりにおいて欠かせない視点である。

また、世界最大級のカルデラ地形とその周囲に約11万人の人々が暮らし、その雄大な景観を一望のもとに収められるのは、世界的に見ても珍しく、この地域独自の魅力である。

【歴史】

草原が正式に歴史文献に登場するのは、平安時代の法律である延喜式であるが、阿蘇ではそれよりも前から稲作が行われ、縄文時代の遺跡も多く見られる。昔の人々は稲作に代表される農業を営み、それと密接に関わる牛馬を飼育するために、草原を維持してきたと考えられる。無辺の草原が千年の歴史を越え存在するのは、地域の人々が生業として、放牧、採草、野焼きといった営みを続けてきたことによるものである。

中世では、阿蘇神社と結んでいた菊池氏が肥後の守護大名となり、その分家の甲斐氏が高千穂一帯の国人となったことから、阿蘇地域と連動した歴史を歩んだ。

【文化】

活発な火山活動の結果により形成された、広大なカルデラとその周囲に約11万人の人々の暮らしが営まれている。

火山への畏敬の念を表す信仰、また、人々の手によって維持されて来た草原が残り、古来より自然と人が絶妙なバランスをもって共生し、過酷な自然環境に向き合った人々の、たくましさや知恵との記憶を現在にとどめる、かけがえのない文化が残る。

【生活圏】

九州新幹線の発着駅であるJR熊本駅が位置する熊本市と主たる滞在促進地区を結ぶ国道57号線をはじめ、その他の滞在促進地区へ繋がる国道212号線及び国道325号線、県道11号線等が主要道路となっており、JR豊肥本線や南阿蘇鉄道と合わせ、観光の視点において重要な役割を担っている。とくに、国道57号沿道には、商業、観光施設が集積し、圏域の中心的道路であったが、平成28年熊本地震の影響により、国道57号線及びJR豊肥本線が不通となった。

また、南阿蘇鉄道も一部で不通となり、通勤及び通学はもとより、来訪者のアクセスにおいて支障を来している。

熊本地震から8年を迎える本年7月には、南阿蘇鉄道が全線開通し、主たるアクセスは復旧する。また、本年3月末には、熊本空港が改装され国際化される。特に近隣諸国との航路が新たに生まれる。

【連携活動実績】

ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産、ユネスコエコパーク等の認定を受け、今後の世界文化遺産登録へ向けた動きも進めるなど連携活動を展開している。特に、ジオパークは、2022

年世界審査で高評価を受けて再認定された、このほか、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトにおいて、先行的・集中的に取り組を実施する国立公園にも選定されており、これらの取り組みと連携し、来訪者が地域独自の価値を実感することのできる事業を推進することにより、世界ブランドの確立による日本の顔となる観光地域づくりを図る。

【2泊3日以上滞りへの対応】

一連の地域でありながら、その一方で自然・歴史・文化等において、各エリア地域独自の魅力が存在する。こうした「広域性」と「地域性」の双方を尊重し、「阿蘇カルデラ」という統一したテーマ性を基軸として、広域での観光へとつなげていくとともに、各エリアにおけるそれぞれの魅力向上を図っている。それによって、観光圏の隅々まで「阿蘇くじゅう高千穂地域らしさ」を感じられるとともに、どこへ行っても新しい魅力を発見できる世界レベルの滞在交流型観光地を目指している。

主たる滞在促進地区（阿蘇内牧温泉）から、一番距離があるその他の滞在促進地区までの直線距離で約40km、車で約1時間30分の場所である。各エリアにおいては、30分から4時間の様々な滞在コンテンツがあり、2泊3日以上滞りへの対応が可能である。

(2) 主たる滞在促進地区とその設定の考え方

名称	阿蘇内牧温泉滞在促進地区		
範囲	熊本県阿蘇市内牧		
【設定の考え方】			
阿蘇内牧温泉は、阿蘇くじゅう観光圏の中心的な場所に位置し、主要な公共交通の結節地点である「道の駅 阿蘇」及び「JR阿蘇駅」に近い場所に位置する。また、主要なホテルや旅館があり、インバンド対応へも取り組んでいることから、主たる滞在促進地区として設定する。			
<宿泊施設の集積度>			
15施設（1,901人）			
<アクセスの利便性>			
本地区においては、直線距離で約5km、車で約10分の場所にJR阿蘇駅が位置し、JR豊肥本線により大分からのアクセスができる。平成28年熊本地震により被災した交通アクセスも2022年に全線復旧した。			
2022年 8月8日 JR 豊肥本線全線復旧			

(3) その他の滞在促進地区

名称	黒川温泉滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	29（978）
範囲	熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺		
名称	杖立温泉滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	15（1,100）
範囲	熊本県阿蘇郡小国町大字下城		

名称	わいた温泉郷滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	14（464）
範囲	熊本県阿蘇郡小国町大字西里		
名称	南阿蘇滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	40（3,419）
範囲	熊本県阿蘇郡南阿蘇村		
名称	長湯温泉滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	18（624）
範囲	大分県竹田市大字直入町長湯		
名称	久住高原滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	14（1,134）
範囲	大分県竹田市大字久住町久住		
名称	竹田城下町滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	12（458）
範囲	大分県竹田市大字会々		
名称	高千穂郷滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	34（1,221）
範囲	宮崎県西臼杵郡高千穂町		

(4) 圏域図（別添）

2. 事業実施体制

(1) 主たる滞在促進地区における事業実施体制

実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <ul style="list-style-type: none">①担当部署名 阿蘇市 経済部 観光課（観光地域づくり）②連携する部署名及び役割 阿蘇市 経済部 まちづくり課（地域振興・移住定住・グリーンツーリズム） <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <ul style="list-style-type: none">①担当事業者名 阿蘇温泉観光旅館協同組合②連携する事業者名及び役割 阿蘇市観光協会（滞在プログラム企画、人材育成、アクセス改善）
------	--

(2) 滞在促進地区・交流地区における事業実施体制

地区名称	阿蘇火山交流地区	市町村名	阿蘇市
分類	自然地区		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 阿蘇市 経済部 観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 阿蘇市 経済部 まちづくり課（地域振興・移住定住・グリーンツーリズム）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 阿蘇ジオパーク推進協議会</p> <p>②連携する事業者名及び役割 阿蘇温泉観光旅館協同組合（滞在プログラム企画、広報）</p>		

地区名称	阿蘇神社門前町交流地区	市町村名	阿蘇市
分類	商店街		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 阿蘇市 経済部 観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 阿蘇市 経済部 まちづくり課（産業振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 株式会社 まちづくり阿蘇一の宮</p> <p>②連携する事業者名及び役割 阿蘇温泉観光旅館協同組合（滞在プログラム企画、広報）</p>		

地区名称	名水の里手野交流地区	市町村名	阿蘇市
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 阿蘇市 経済部 観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 阿蘇市 経済部 まちづくり課（地域振興・移住定住・グリーンツーリズム）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 手野名水会</p> <p>②連携する事業者名及び役割 阿蘇温泉観光旅館協同組合（滞在プログラム企画、広報）</p>		

地区名称	麓防中交流地区	市町村名	阿蘇市
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 阿蘇市 経済部 観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 阿蘇市 経済部 まちづくり課（地域振興・移住定住・グリーンツーリズム）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 NPO法人 ASO田園空間博物館</p> <p>②連携する事業者名及び役割 阿蘇温泉観光旅館協同組合（滞在プログラム企画、広報）</p>		

地区名称	黒川温泉滞在促進地区	市町村名	南小国町
分類	温泉街		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 南小国町 まちづくり課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 南小国町 まちづくり課（産業振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 黒川温泉観光旅館協同組合</p> <p>②連携する事業者名及び役割 南小国町観光協会（滞在プログラム企画、人材育成、広報）</p>		

地区名称	中原交流地区	市町村名	南小国町
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 南小国町 まちづくり課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 南小国町 まちづくり課（産業振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 NPO法人 押戸石の丘</p> <p>②連携する事業者名及び役割 南小国町観光協会（滞在プログラム企画、広報）</p>		

地区名称	杖立温泉滞在促進地区	市町村名	小国町
分類	温泉街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 小国町 情報課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 小国町 情報課（産業振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 杖立温泉観光旅館協同組合 ②連携する事業者名及び役割 A S O おぐに観光協会（滞在プログラム企画 人材育成 広報）		

地区名称	宮原商店街交流地区	市町村名	小国町
分類	商店街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 小国町 情報課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 小国町 情報課（産業振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 A S O おぐに観光協会 ②連携する事業者名及び役割 小国町商工会（特産品開発、人材育成、広報）		

地区名称	わいた温泉郷滞在促進地区	市町村名	小国町
分類	温泉街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 小国町 情報課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 小国町 情報課（産業振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 わいた温泉旅館組合 ②連携する事業者名及び役割 （A S O おぐに観光協会滞在プログラム企画、人材育成、広報）		

地区名称	たじり交流地区	市町村名	産山村
分類	農山村集落		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 産山村 企画振興課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 産山村 企画振興課（産業振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 産山村観光協会 ②連携する事業者名及び役割 （一社）うぶやま未来ラボ（人材育成）		

地区名称	高森商店街交流地区	市町村名	高森町
分類	商店街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 高森町 政策推進課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 高森町 政策推進課（地域振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 （一社）高森町観光推進機構 ②連携する事業者名及び役割 一般社団法人 たのしく暮らす（滞在プログラム企画、広報、特産品開発）		

地区名称	らくだ山麓交流地区	市町村名	高森町
分類	農山村集落		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 高森町 政策推進課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 高森町 政策推進課（地域振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 （一社）高森町観光推進機構 ②連携する事業者名及び役割 一般社団法人 たのしく暮らす（滞在プログラム企画、広報、特産品開発）		

地区名称	南阿蘇滞在促進地区	市町村名	南阿蘇村
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 南阿蘇村 産業観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 南阿蘇村 企画観光課（産業振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 一般社団法人 みなみあそ村観光局</p> <p>②連携する事業者名及び役割 南阿蘇村温泉旅館協同組合（滞在プログラム企画、広報、人材育成）</p>		

地区名称	萌の里交流地区	市町村名	西原村
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 西原村 企画商工課</p> <p>②連携する部署名及び役割 西原村 企画商工課（地域振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 （一社）西原村観光協会</p> <p>②連携する事業者名及び役割 俵山交流館 萌の里</p>		

地区名称	そよ風パーク交流地区	市町村名	山都町
分類	農山村集落		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 山都町 商工観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 山都町 山の都創造課（地域振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 道の駅 そよ風パーク</p> <p>②連携する事業者名及び役割 一般社団法人 山都町観光協会（滞在プログラム企画、広報、人材育成）</p>		

地区名称	馬見原交流地区	市町村名	山都町
分類	商店街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 山都町 商工観光課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 山都町 山の都創造課（地域振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 馬見原まちづくり協議会 ②連携する事業者名及び役割 一般社団法人 山都町観光協会（滞在プログラム企画、広報、人材育成）		

地区名称	竹田城下町滞在促進地区	市町村名	竹田市
分類	商店街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 竹田市 商工観光課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 竹田市 文化財課（社会資本の整備） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 NPO法人 竹田市観光ツーリズム協会 ②連携する事業者名及び役割 竹田市観光ボランティアガイド委員会（連岸文化散策のガイド）		

地区名称	長湯温泉滞在促進地区	市町村名	竹田市
分類	温泉街		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 竹田市 商工観光課（観光地域づくり） ②連携する部署名及び役割 竹田市 直入支所 産業建設課（社会資本の整備） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 NPO法人 竹田市観光ツーリズム協会 ②連携する事業者名及び役割 長湯温泉旅館組合（滞在プログラム企画、広報、人材育成）		

地区名称	久住高原滞在促進地区	市町村名	竹田市
分類	自然地区		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 竹田市 商工観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 竹田市 久住支所 産業建設課（社会資本の整備）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 NPO法人 竹田市観光ツーリズム協会</p> <p>②連携する事業者名及び役割 NPO法人 久住高原みちくさ案内倶楽部（滞在プログラム企画、広報、人材育成）</p>		

地区名称	高千穂郷滞在促進地区	市町村名	高千穂町
分類	農山村集落、自然地区		
実施体制	<p>1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当部署名 高千穂町 企画観光課（観光地域づくり）</p> <p>②連携する部署名及び役割 高千穂町 農林振興課（農業振興、産業振興）</p> <p>2) 民間の実施体制及び役割分担</p> <p>①担当事業者名 高千穂町旅館業組合</p> <p>②連携する事業者名及び役割 一般社団法人 高千穂町観光協会（滞在プログラム企画、人材育成）</p>		

(3) 観光圏全体のマネジメント実施体制

実施体制	<ul style="list-style-type: none">1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担<ul style="list-style-type: none">①主たる滞在促進地区が所在する地方公共団体の担当部署名 阿蘇市役所 経済部 観光課②連携する地方公共団体の担当部署名及び役割 阿蘇市役所 経済部 まちづくり課（関係者間の調整及び実施状況の管理・評価） 2) 民間の実施体制及び役割分担<ul style="list-style-type: none">①担当事業者名 阿蘇市観光協会②連携する事業者名及び役割①観光地域づくりマネージャー 「観光地域づくりプラットフォーム登録票」参照。②観光地域づくりプラットフォームの組織名 公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター <ul style="list-style-type: none">3) 観光地域づくりプラットフォームの実施体制<ul style="list-style-type: none">①観光地域づくりマネージャー 「観光地域づくりプラットフォーム登録票」参照。②観光地域づくりプラットフォームの組織名 公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
------	---

3. 目標

(1) 延べ宿泊者数

(人泊)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	1,400,000	1,600,000	1,750,000	1,880,000	2,000,000
日本人	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000
外国人	200,000	300,000	350,000	380,000	400,000
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏来訪者を対象とする。				
数値の取得方法	構成する市町村で実施する観光統計により取得する。				

(2) 一人あたり旅行消費額

(円/人)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	91,000	93,000	95,000	97,000	99,000
日本人	31,000	32,000	33,000	34,000	35,000
外国人	60,000	対前年比 1,000円増	対前年比 1,000円増	対前年比 1,000円増	対前年比 1,000円増
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏来訪者を対象とする。				
数値の取得方法	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンターが実施する調査において、宿泊客及び日帰客の消費額平均により取得する。				

(3) 来訪者満足度（7段階評価中「大変満足」の割合）

(%)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	35	36	37	38	39
日本人	35	36	37	38	39
外国人	40	40	40	40	40
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏来訪者を対象とする。				
数値の取得方法	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンターが実施する調査において、7段階評価中「大変満足」の割合の数値により取得する。				

(4) リピーター率

(%)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	69	70	71	72	73
日本人	69	70	71	72	73
外国人	25	25	25	25	25
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏来訪者を対象とする。				
数値の取得方法	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンターが実施する調査において、「初めて」等の回答を差し引いた数値による取得する。				

(5) WEBサイトのアクセス数

(ページビュー)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	20,000	21,000	22,000	23,000	24,000
WEBサイトアドレス	http://aso-nabi.com/				
数値の取得方法	阿蘇くじゅう観光圏のWEBサイトである阿蘇ナビの閲覧数を、管理会社よりデータ提供を受け取得する。				

(6) 滞在プログラム参加者

(%)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	22	24	26	28	30
日本人	22	24	26	28	30
外国人	対前年比 2%増	対前年比 2%増	対前年比 2%増	対前年比 2%増	対前年比 2%増
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏来訪者を対象とする。				
数値の取得方法	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター実施する調査において、「参加しなかった」等の回答を差し引いた数値により取得する。				

(7) 県民総幸福量（AKH）に関する調査結果（阿蘇地域）

（ポイント）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合 計	69	69	69	70	70
対象範囲	阿蘇くじゅう観光圏10構成市町村のうち、阿蘇地域7市町村を対象とする。				
数値の取得方法	熊本県が実施する県民総幸福量（AKH）に関する調査において取得する。				

(8) 観光地域づくりマネージャーの育成等により地域における継続的・自律的な活動体制を確立するための目標

【観光地域づくりマネージャー育成研修】

専門家を招き、観光地域づくりマネージャーの育成研修会を開催する。

- ① 対象者：全国13の観光圏における「観光地域づくりマネージャー」
- ② 講師：国の観光における第一線で活躍する専門家
- ③ 実施期間/回数：1月、2月/年2回
- ④ 会場：(公財)日本観光振興協会(東京)

主な内容：「世界水準DMO」「世界に通用するブランド観光地」に必要なもの、等

備考：本研修を開催することにより、他の観光圏との情報共有や意見交換の場となり、自観光圏における計画策定や事業推進時の参考になる。

【観光地域づくりセミナー】

外国人観光旅客の価値観や需要に関する理解を深める研修会及び、地域住民が主体性を持って行う「観光地域づくり」に関する研修会を開催する。また、外国人観光旅客やリピーターの確保について戦略性を持って取り組むことのできる地域を育成する研修会を開催する。

- ① 対象者・・・阿蘇くじゅう観光圏の観光関係者・行政・一般住民など
- ② 講師・・・日本版DMO関係者・九州運輸局
- ③ 実施回数・・・1回(年間)
- ④ 会場・・・阿蘇くじゅう観光圏内の施設
- ⑤ 参加者数(75名×1回)
- ⑥ 参加者へのアンケートの実施

【観光地域づくりリーダー育成講座】

市町村の観光担当者や各観光協会などの若手をターゲットにした研修会

マーケティングやターゲットの定め方、商品企画などについて、旅行会社の担当者や地元の責任者などを招聘して開催。最優秀及び優秀者を観光地域づくりマネージャー研修受講の候補生とする。

- ① 対象者・・・市町村担当者及び観光協会職員・地域おこし協力隊など
- ② 講師・・・旅行会社(企画)の責任者
- ③ 実施回数・・・年6回
- ④ 会場・・・阿蘇くじゅう観光圏内の施設
- ⑤ 参加者数・・・12名×6回(延べ72人)
- ⑥ 参加者の企画資料及び報告書を配布
- ⑦ 実績・・・令和3年度10名 令和4年度12名が講座修了
その他・・・来輪5年度も開講予定。

4. その他基本的事項

(1) 観光圏整備実施計画に対する関係市町村又は都道府県の意見

<都道府県の意見>

なし

<市町村の意見>

なし

<意見の反映>

なし

(2) これまでの滞在交流型観光の取組実績

(概要)

方針①世界ブランド“阿蘇カルデラ”のさらなる推進

- ① 阿蘇くじゅう高千穂らしい景観や地域資源の保全・創出とブランドマネジメントの推進
- ② 地域ならではの「食」を活用した取り組み

方針②阿蘇くじゅう高千穂地域全体の広域的なつながりや地域独自の魅力向上

- ① 滞在交流型の観光地域づくりを推進するための滞在コンテンツ・プログラムの創出と提供
- ② 阿蘇くじゅう高千穂地域全体のワンストップ窓口の設置

方針③観光顧客のニーズに着実に応える施策の実施による国際競争力の向上

- ① 宿泊施設の魅力向上への取り組み
- ② マーケティングなどによるサービス品質・向上
- ③ 外国人受入環境の整備

方針④観光地域づくりによる災害からの創造的復興

- ① 移動手段（二次交通）の確保等
- ② 災害遺構等の活用による学習の場としての整備

方針⑤地域住民による「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり

- ① ブランドコンセプトに基づく地域内外への統合的な情報共有・発信
- ② 官民・産業間・地域間との連携による地域一体の取り組み
- ③ 地域住民及び関係者の理解と関与によるおもてなしの推進とリピーターの確保

(成果)

方針①世界ブランド“阿蘇カルデラ”のさらなる推進

【成果】

ボランティアによる草原再生の取組みへの支援が継続され、観光圏の代表的な景観保全につながっている。また、ジオパークや世界農業遺産のブランド力を活用した食の魅力発信や販売促進が行われてきた。

【課題】

草原維持のためのボランティア定着率向上など、草原再生の担い手確保は継続課題である。ユネスコ世界ジオパークやエコパーク、世界農業遺産、重要文化的景観など、広域で認められている価値を活用し、観光誘客や滞在へつなげる取組みが必要である。

① 阿蘇くじゅう高千穂らしい景観や地域資源の保全・創出とブランドマネジメントの推進

方針①世界ブランド“阿蘇カルデラ”のさらなる推進

・草原再生に向けた取り組み

高齢化や人口減少による担い手不足のため、支援を望む地元牧野ではボランティアによる輪地切り・野焼き支援が継続され、平成30年には、144haの野焼きが再開された。（ボランティアの延べ参加人数：平成30年度2,707名→令和元年度2,300名→令和2年度2,212名→令和3年度2,351名）ボランティア活動の安全管理や、定着率を高める施策の検討が必要となる。

・ユネスコ世界ジオパーク・ユネスコエコパークの推進

地域内外で阿蘇ジオパークの理解を促進し、商品の販売促進に貢献するため、平成30年に「阿蘇ジオパーク認定品」として、スイーツ、あか牛料理、漬物などの71品を認定した。認定品増加のために、認定品の認知度向上に努力していく必要がある。

ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパークの推進

地域内外で阿蘇ジオパークの理解を促進し、商品の販売促進に貢献するため、平成30年に「阿

蘇ジオパーク認定品」として、スイーツ、あか牛料理、漬物などの71品を認定した。認定品増加のために、認定品の認知度向上に努力していく必要がある。

エコパークについては、祖母・傾・大崩がユネスコエコパークに登録されており、特に祖母山阿蘇くじゅう観光圏にとっても重要なものである。

豊かな自然の中で6市町の小学生が交流し、自然や伝統に触れることで心の豊かさを培い、環境保全への関心を高めながら郷土への愛着を醸成する活動や土壌生物の観察や植物を使ったハーバリウムづくりなど自然に触れるプログラムを行っている。

・日本で最も美しい村連合の活動

日本で最も美しい村連合阿蘇支部を設立し、高森町と南小国町によるプロモーションや周遊イベントなどが実施されている。

② 地域ならではの「食」を活用した取り組み

・阿蘇グリーンツーリズムや温泉ガストロノミーツーリズム

平成29年度から阿蘇内牧温泉を拠点として、食・自然・文化・歴史を体感しながら巡るイベント「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」が開催されている。（参加者数：例年300人程度）

・世界農業遺産関連の取り組み

「阿蘇の食卓（阿蘇地域世界農業遺産特別編集）」として冊子を発行した。阿蘇地域固有の農産品や食材を使用した食文化の魅力を発信し、食を通じた関係人口を創出するため、農・畜産物とその生産者、飲食店等を紹介している。

フットパスコースの開発やアプリとの連動、サイクリングのための整備、草原を観光資源として利用するための地元との協議などが市町村にとらわれず広域的に進められた。

・各地におけるマルシェの開催

平成30～令和元年度には、阿蘇ジオパーク認定品のPRと販売促進の一環として、島原半島ジオマルシェ、熊本市びぶれす広場でのASOカルデラマルシェの出店や、熊本市鶴屋百貨店にてジオパークフェアを開催した。

方針②阿蘇くじゅう高千穂地域全体の広域的なつながりや地域力の向上

【成果】

観光圏内で、通訳案内士やジオガイドなど、多様なガイドを育成している。またフットパスやサイクリング環境の整備、地域資源を活かした滞在交流型プログラムの提供など、各地域でのコンテンツの強化を図っている。併せて、観光圏のポータルサイト「阿蘇ナビ」やSNS、配布用のマップの充実など、観光圏全体での情報発信に取り組んできた。

【課題】

ガイドの人材育成が進む中で、地域の観光の担い手は少子高齢化やコロナ禍で不足しており、感染症対策に配慮した企画の検討や運営体制の充実が求められる。また、滞在促進地区間の連携は阿蘇郡市内ではみられるが、山都町や竹田市・高千穂町と連携したものはなく、今後はエリア内、観光圏全体での連携の強化が必要となる。

① 滞在交流型の観光地域づくりを推進するための滞在コンテンツ・プログラムの創出と提供

・「阿蘇ガイドの養成」

阿蘇ガイド、地域通訳案内士、阿蘇ジオガイドなどの登録者を増やしている。コロナウイルスの影響による活躍の場の減少は余儀なくされているが、体制の強化は進められている。

・農泊など・各地域における体験型観光の推進

主たる滞在促進地区（内牧温泉）では、海外からの長期滞在客やリピーターの増加を目的に、温泉とアドベンチャー、ウェルネスを活用したコンテンツの磨き上げと販売体制の強化を図った。

観光圏内では「ジャパンエコトラック」などアウトドアイベントも活発に開催され、遠方から

の参加者の宿泊にもつながった。

各地域では、「ASO絶景満喫ライド」「高森じかん」「カルデラツアー」「夜の山散歩」「竹田式湯治」などの取組みが継続されている。

・各滞在促進地区間の連携

コンテンツの充実が見られる一方で、地域の案内人や担い手不足や、コロナウイルス感染症によって食・農泊関連のコンテンツが難しくなっている。個人客が増えたことで受付の負担が増えている。

② 阿蘇くじゅう高千穂地域全体のワンストップ窓口の設置

・既存のWEBサイト（阿蘇ナビ）の継続・強化

平成30年度に阿蘇くじゅう観光圏のポータルサイト阿蘇ナビをリニューアルし、多言語への対応、検索機能の強化を行った。令和2年度に管理者を変更し、令和3年度には阿蘇くじゅう観光圏HPとの統合を完了し、さらにコンテンツを追加して、「阿蘇の食卓」「阿蘇フットパスコース」「サクラクオリティ」「阿蘇くじゅうフリーWi-Fiマップ」と内容を充実させた。

・阿蘇地域外への窓口または情報発信ツールの設置

観光圏内をまとめた「阿蘇くじゅう高千穂ツーリストマップ」の日本語版の増版および英語版を追加で作成しWEB公開をした。また、Wi-Fiスポットのマップも作成しWEB公開をはじめた。WEBの内容充実に加え、SNSなどを活用し最新情報を発信していく必要性から、阿蘇地域振興デザインセンターHP、インスタグラム、Facebookを活用し情報発信を積極的に行った。インスタグラムのフォロワーが順調に増加している。（フォロワー数：令和元年1,023→令和2年1,811→令和3年2,024）

方針③観光顧客のニーズに着実に応える施策の実施による国際競争力の向上

【成果】

サクラクオリティ認定施設数は全国トップクラスとなり、あわせてHP「阿蘇ナビ」の多言語化、Wi-Fiスポットの整備とマップの作成、地元事業者向けのキャッシュレス説明会を行うなど、外国人を含めた観光客のニーズに応えるための取組みを進めてきた。また、来訪者のニーズを把握するために、観光圏内でのマーケティング調査も継続して行ってきた。

【課題】

ニーズを適切に把握するために、アンケートのサンプル数を増やす工夫や、新規顧客獲得のために観光圏外でのマーケティングも考えられる。また外国人受入環境整備については、ニーズの適切な把握とともに、Wi-Fiスポットの利用促進やキャッシュレスのさらなる普及等に取り組む必要がある。

① 宿泊施設の魅力向上への取り組み

・サクラクオリティの認定及び情報発信

観光品質認証制度「サクラクオリティ」の約300ある調査項目をすべて精査し、より高い精度の調査になるよう調査項目を改定した。また、改定版における調査員研修及び施設認証を行った。サクラクオリティの認定施設数は23となり、全国でトップクラスとなった。今後は、アフターコロナを見据え、衛生面での周知を図るなど広報を徹底する必要がある。

（サクラクオリティ新規登録施設数：平成30年度7件→令和元年度1件→令和2年度以降0件）

（導入施設の外国人の延べ宿泊者数：平成30年度12,321名→令和元年度25,451名→令和2年度0名→令和3年度68名）

② マーケティング等によるサービス品質・安全性の確保

・全国観光圏共通マーケティング調査

来訪者の満足度やニーズを把握することを目的とし、全国の観光圏で共通の満足度調査を実施した。「対面聞き取り」「宿泊施設留置き」の方法に加え、WEBアンケートツールの仕組みの構

築や、多言語調査票を用いて来訪する外国人の属性・消費額等の調査に取り組んだ。令和元年度はノベルティを渡す等の回収数増の工夫を行い、収集サンプル数の増加につながった。

- ・各促進地区における詳細なマーケティング調査

令和3年度は、3箇所1日間で対面聞き取り方式を行った。（収集サンプル数：平成30年度315件→令和元年度436件→令和2年度129件→令和3年度326件）

サンプル数が目標に達していない状況であり、今後も、回収数を伸ばしてデータの精度をあげていくとともに、対面聞き取り方式による調査や訪日外国人向けのヒアリングを強化していく必要がある。

③ 外国人受入環境の整備

- ・外国人観光客のニーズ調査

令和4年度は、阿蘇地域数か所で対面聞き取り方式による調査や訪日外国人向けのヒアリングを実施した。

- ・パンフレット、Webサイト等の多言語化

平成30年度にはHP「阿蘇ナビ」をリニューアルし、「サクラクオリティ」のページとあわせて多言語への対応を行った。

「阿蘇くじゅう高千穂ツーリストマップ」の英語版を作成・WEB公開した。

- ・スマートフォン等を活用した外国人受入体制の強化

Wi-Fi環境整備の促進のため、平成30年度に熊本県が推奨するくまもとフリーWi-Fiを活用したWi-Fiスポットを、道の駅3箇所、キャンプ場7箇所、町の交流広場1箇所に配置した。また、無料Wi-Fiスポットのマップを作成した。Wi-Fiの利用者数の増加や、維持・メンテナンスが今後の課題となる。

令和元年に観光庁から地域通訳案内士育成等計画の同意が得られ、同年より案内士の認定を継続している。

外国人観光客受入強化のため、平成30年度～令和元年度は事業者向けキャッシュレス説明会を年5回ずつ行い、平成30年度は50件、令和元年度は122件の加入店舗を増やした。令和元年度は目標値に達成した。

令和2～3年はキャッシュレス説明会を実施できず、加入店舗も得られなかった。今後も引き続き、外国人観光旅客受入強化のためのキャッシュレスの広報・普及に努めていく。

- ・おもてなしセミナーの開催

観光地域づくりセミナーにて、外国人観光客の価値観や需要に関する理解を深めることを目的とし、阿蘇くじゅう観光圏の観光関係者、行政、一般住民などを対象にセミナーを開催した。

方針④観光地域づくりによる災害からの創造的復興

【成果】

地震により不通となっていた道路や鉄道の復旧復興が進み、南阿蘇鉄道の令和5年度の開通を残すのみとなった。災害遺構等については、被災した建物や農地等の登録やサイン整備が進んだほか、南阿蘇村では旧東海大学阿蘇キャンパス校舎を活用した災害学習拠点の整備と教育旅行プログラムの受入れを進めた。

【課題】

交通網の復興を受け、観光圏内の周遊を促進させるため、移動手段の確保等については、行政や交通事業者等との連携強化等が必要となる。また、観光圏内に分布する災害遺構等を活用した新たなツーリズムの企画を推進していく必要がある。

① 移動手段（二次交通）の確保等

- ・南阿蘇鉄道の復興

令和2年3月の阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議書面会議の中で、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業・立野駅周辺整備事業の事業承認について諮り、決議を得た。この議決をもとに、高森駅

や立野駅の再開発事業が行われる予定であり、鉄道の復旧は令和5年夏を予定している。

・交通関係者との合意形成の場の創出

復旧した国道57号線代替ルート（二重の峠トンネルルート）、国道325号（阿蘇大橋ルート）、JR豊肥線などについて、二次交通の会議などを行い対応を検討する必要がある。

・観光圏内への移動支援実証

観光圏内の二次交通手段の確保のため、福岡～阿蘇市の直行バスや、福岡～高森町～高千穂町～延岡の直行バスの要望を行った。平成30年にバスの時刻表を集約したパンフレットを作成した。

② 災害遺構等の活用による学習の場としての整備

・ジオサイト等における災害学習の推進

熊本県観光連盟、熊本県ならびに2市1町2村（熊本市、阿蘇市、益城町、南阿蘇村、西原村）の連携による「防災・減災」をテーマとした教育旅行プログラムを造成し、熊本地震により、減少した修学旅行生の需要回復に向け取組みを行っている。その一環として、阿蘇火山博物館にて平成30年度より受入れを開始している。

・震災遺構の保存活用及びガイドに対する研修の実施

南阿蘇村では、東海大学阿蘇キャンパスの校舎を震災遺構として整備した。地震後の建築や家具等がそのまま見学できるように保存し、講話等を組み込んだ教育旅行プログラムとしての受け入れも開始した。

現地にてガイドを行う「震災・防災ガイド」には、5回以上の研修を実施し認定している。県内の他市町村と連携し、回廊型フィールドミュージアム「記憶の廻廊」としての整備を進めている。南阿蘇村の地すべり箇所など全10箇所、西原村には断層のずれのある農地や仮設住宅など12箇所を登録し、サインの整備等の整備が行われている。

・その他

阿蘇山上観光復興推進会議を平成30～令和元年に各年2回開催した。令和2年は、アドバイザーとして慶応義塾大学特任教授の米田雅子氏を招へいし、阿蘇山上観光復興ビジョンの再整理や意見の集約を行い、今後の展開を協議・調整した。

観光事業者は未だ厳しい状況であり、今後も継続して情報共有と山上観光の復興に繋げたい。

方針⑤地域住民による「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり

【成果】

地域内外への統合的な情報共有・発信については、全国観光圏推進協議会や九州3観光圏連携による情報発信事業やプロモーション動画作成、移住定住のフェア・相談会への出展を継続してきた。また、観光地域づくりマネージャーの増員や能力向上の取組みを行ってきた。大学や企業とも協働したセミナーの開催や専門的なノウハウの提供など、実践的な人材の育成を行ってきた。

【課題】

移住定住に関しては担当の人材育成やネットワークづくり、情報発信の強化が必要となる。外国人向けのPRのためには、JNTOやOTAの活用も視野に入れる必要がある。地域内においては、山上観光事業者の厳しい状況の解決のための情報発信と取組みが必要となる。

① ブランドコンセプトに基づく地域内外への統合的な情報共有・発信

・国内外における阿蘇くじゅう観光圏のPR

来訪者や観光客の集客・誘客の促進、移住定住者を増加させることを目的として、令和元年度に動画を作成し、令和2年度にブラッシュアップした。令和3年度には地元劇団とコラボしたVR動画や外国語版の動画を作成した。今後は動画の観光イベント等での上映やYouTube等での発信を行っていく。

特に小国ブランドに関しては、小国杉のPR動画や映画制作、小国ジャージーのデザイナー新や、

新千円札の肖像画に決定した北里柴三郎氏に関する展示やイベントを開催し、ブランド力の向上につなげた。

・移住定住の促進

阿蘇地域における移住定住のPRを行った。令和元年度までは、「ふるさと回帰フェア」（東京都）、「くまもと暮らしセミナーUIJターンお仕事編 in名古屋」などで遠方でのPRを行った。福岡市のショッピングセンターでの移住定住相談会は継続して行った。

今後も引き続き、観光圏内移住定住担当者の人材育成や先進地研修、ネットワークづくり、情報発信に力を入れていく。

② 官民・産業間・地域間との連携による地域一体の取組み

・民間企業や教育機関との包括協定の締結

熊本大学とは、フットパス整備事業等の報告書作成業務や、動画作成事業、マーケティング調査員業務、イベントスタッフ等で連携を継続している。令和3年度に熊本大学の金岡教授が当DMOの理事に就任した。同年より産、官、学、金融が連携した「あそみらい創造塾」を開講し、大学と共催している。

阿蘇地域の高校存続のため地域留学等の提唱を目的として、令和2年度に出前事業「阿蘇ジオパーク学」を行った。令和5年度に熊本県立高森高校に民間と連携した国際マンガ学科が誕生することとなり、注目が高まっている。

・全国観光圏推進協議会に関する取組み

全国観光圏推進協議会と連携し、観光圏へのインバウンド誘客のための「Undiscovered Japan」の情報発信を行った。WEBやSNSに加え、ツーリズムEXPOジャパンへの出展など幅広く活動を行った。

今後外国人向けPRを行うためには、日本政府観光局（JNTO）との連携を図り、また、OTA（Online Travel Agent）の活用も視野に入れ活動を行う必要がある。

・九州3観光圏との連携

九州3観光圏連携事業として、台湾・香港向けのウェビナー、中九州DMO連携事業として欧米豪向けの情報発信事業を計画している。

・各日本版DMOとの連携

阿蘇地域管内の地域DMOみなみあそ観光局や(株)SMO南小国とは、様々な事業で連携、情報交換している。また、阿蘇くじゅう観光圏内の地域DMO高千穂観光協会とは情報発信についての連携について協議を重ねている。

③ 地域住民及び関係者の理解と関与によるおもてなしの推進とリピーターの確保

・観光地域づくりセミナーの開催

阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議の一環で、年2回のペースで観光地域づくりセミナーを開催してきた。令和2年以降は女性の活躍についての活動発表や女性のネットワークづくりのためのセミナーを開催した。今後も現場で女性の活躍を実現するセミナーを実施していく。

・観光地域づくりリーダー等、観光を担う人材の育成

観光地域づくりマネージャーに関しては、全国の観光圏が連携したオンラインでのレベルアップ研修への参加や、育成セミナーにより新たなマネージャーの登録などを行った。

令和3年度より熊本大学や企業と連携した「あそみらい創造塾」を開講し、地域課題に対してビジネスを通じて解決策を探求するカリキュラムを実施した。11名の受講者は7回の講義と3回の演習を行い、修了式後もビジネスプランの実行に向けた動きがみられている。

・地域住民への啓発活動

年2回程度地域づくりセミナーを開催し、地域づくりや人口減少社会、過疎問題、女性の社会進出などをテーマに地域住民への啓発活動を開催している。

・圏域内の行政区分を超えた地域間、観光関連業と農林水産業・商工業などの産業間、官民間の連携等により、一体的かつ継続的に実施している滞在交流型観光の取組の概要（プロモーション等の広報・宣伝活動を除く）及びその成果について記入する。

(3) 観光圏整備実施計画に係る所要資金の額及び調達方法

年度	総事業費	所要資金額		備考
		自己資金	その他	
令和5年度	37,650千円	21,800千円	15,850千円	観光庁 竹田市、高千穂町
令和6年度	38,000千円	22,100千円	15,900千円	観光庁 竹田市、高千穂町
令和7年度	38,500千円	22,000千円	16,500千円	観光庁 竹田市、高千穂町
令和8年度	39,000千円	22,000千円	17,000千円	観光庁 竹田市、高千穂町
令和9年度	40,000千円	22,000千円	18,000千円	観光庁 竹田市、高千穂町
合計	193,150千円	109,900千円	83,250千円	

(4) 特例措置等の活用

・認定観光案内所（阿蘇市観光協会）（阿蘇内牧温泉 主たる滞在滞在促進地区）

Ⅱ. 観光地域づくり実施基本方針

1. コンセプト

①コンセプト	「阿蘇カルデラ ―命きらめく草原の王冠―」
②コンセプトの考え方	<p>約9万年前の大噴火で形成された火砕流台地と世界最大級のカルデラという地勢上の特性を観光交流資源として多彩に見出し、すでに観光地として名を成す火口見物と、このカルデラに連綿するストーリーを幾重にも纏った観光地を目指す。広域であるが、阿蘇カルデラの凝縮されたエッセンスを各所の個性を通じて感じ取れる方策を施す。</p> <p>この地域に暮らす多くの人々が火山の恩恵を享受しながらも、その環境がもたらす自然の摂理に直面しながら暮らしを紡いできた。阿蘇カルデラの内外に見られる多様な生活様式には、来訪者を驚かせる知恵と工夫が内包されている。この奇異な空間に住まう人々の生業との遭遇が、今日のツーリズムスタイルに適い、その旅に深みを与える。</p> <p>阿蘇カルデラは、円形の外輪山地形を巨大なパノラマとして一望できる世界にも稀な条件にある。カルデラの稜線は草地で覆われ、この標高の通常の植生であれば木々に覆われ妨げられる眼下の眺望を、見事なまでに来訪者へ提供する。この眺望がカルデラの傍らに暮らす人々の営みや、動植物の多様な生態系、そして天変地異の無常をまざまざと想像させ、阿蘇ならではの訴求力をもって、旅びとを納得させる。</p> <p>遥かな時間を刻んできた草原に覆われる外輪山を王冠に喩える。最高位の象徴であるこの装身具には威光と美しさが備わり、随所に美しい宝石や貴金属、精密な刺繍、煌びやかな組紐が配され、至高とも謂うべき芸術性と威厳を湛えている。それは、自然環境、景観、歴史・文化、風習、暮らしなどが縦糸横糸となり、ひとつの生命体のように振る舞う阿蘇カルデラと酷似する。その中央に坐する頂は、阿蘇・くじゅう・高千穂地域の人々が誇りと個性をあげて取り組む“世界に冠たる観光地域づくり”の象徴として相応しい。</p>

2. 空間形成等

空間形成及び地域ならではの生活様式等の活用の考え方

カルデラを中心とした阿蘇地域を覆う広大な草原は、そこに住まう人々の手によって受け継がれている。夏が始まる前に牛馬を放牧し、夏から秋に草を刈り、そして、春を迎える頃に野焼きを行う。およそ千年前から繰り返されてきたこの生業が、現在の阿蘇・くじゅう・高千穂地域を形成した。

阿蘇の山々は雲を留めて雨をもたらし、草原は多くの水を湛え、大地は水を濾過する。そして、今も噴煙を上げる阿蘇の火山は地下水をあたため、この地域一帯に温泉をもたらした。そのため、この地域には黒川温泉や杖立温泉、長湯温泉、内牧温泉など数多くの温泉地が存在し、古くから様々な人々に親しまれてきた。

阿蘇五岳を中央に配し、それを囲む形で東西約18キロメートル・南北約25キロメートルに達する外輪山と、その外側に広がる大地。この“奇異な空間”が生み出す美しい景観は、来訪者に深い感動を与える。

阿蘇地域の自然環境と、阿蘇地域に暮らす人々によって築かれた多様な風土を体感してもらうため、地域住民が主体となり、阿蘇・くじゅう・高千穂地域の自治体及び企業、地域団体と連携して、神話の時代から続く歴史や文化、雄大なカルデラを中心とした自然環境を活かした空間形成が必要と考える。

3. 観光旅客の来訪及び滞在の促進に係る各事業の役割

【宿泊サービスの改善・向上】

観光品質認証制度「SAKURA QUALITY」を推進し、当観光圏内の認証宿泊施設の増加を図ってきたが、新型コロナ感染拡大により、休止となった。この間、コロナ感染拡大対応が主となる。このことで各宿泊施設のサービスに、感染予防への対応を含むさくらサービスの改善及び向上を図る。併せて、外国人来訪者に向けた情報提供の強化を実施する。

このほか、通信及び決済環境等の整備、多言語コールセンターの拡大を図り外国人来訪者への受入体制を強化するほか、宿泊施設が「旅なか」の情報を得ることにおける重要な役割をもつことを再認識する場の提供を図る。

【観光資源を活用したサービスの開発及び提供】

世界農業遺産、重要文化的景観、阿蘇地域の草原再生、ユネスコエコパークやユネスコジオパーク、熊本地震の記録化（震災遺構）など、当該観光圏を構成するうえで重要な宝である「景観」及び「環境」と、それらのバックボーンである「文化」の補完と継承を目的に、地域住民を巻き込むための機運醸成や、来訪者への情報発信を引き続き行う。現状把握のための環境調査や、外国人をはじめとする来訪者に対応が可能なガイドの養成、情報発信並びに学習を目的としたツールの制作を通して、認識の周知やデータの蓄積、理論の構築を行うことが、当該観光圏における地域の価値付けに寄与するものと考えられる。

また、当該観光圏が内包する各地域の特性を活かした独自色の強いコンテンツを創生することを目的に、魅力ある地域資源の発掘と、持続可能なコンテンツの制作及び情報発信コンテンツを制作することによって、外国人を含めた来訪者と地域住民との交流の機会を生み出し、従来の観光では見えなかった“地域性”或いは“人間性”を持った「人の顔が見える」滞在コンテンツの造成を目指す。これにより新たな客層の獲得や、移住・定住の促進、交流人口の増加に繋げ、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを促進する。

【移動の利便性の向上（アクセスの整備）】

平成28年熊本地震から8年目を迎え、令和5年7月15日の南阿蘇鉄道全線開通を持って被災した交通アクセスの復旧・復興がほぼ終了する。地域公共交通の基軸であるとともに、地域の基幹産業である観光業を支える観光資源である交通アクセスを基軸とした持続可能な公共交通網の構築について、地域連携のうえさらに継続して取り組む。

そして、主要アクセスの復旧後の、次代に呼応した二次交通整備等の検討などを行うための交通関係者との合意形成の場を設ける。

【情報提供の充実】

観光圏の認知度向上及び誘客促進のため、全国の観光圏等と連携し、国内外における商談会等に出展するほか、「UNDISCOVERED JAPAN ～まだ知らない日本～」をコンセプトとした情報発信。また、関係機関等と連携し、本来の日本の魅力を海外に向けて発信する。

阿蘇地域全体の観光情報を一元的に扱うフラッグシップとして、或いは当観光圏内の情報のハブとして、様々なデバイスに対応した国内外に魅力を拡散できる多言語に対応した情報発信媒体を整備する。具体的には、観光圏の情報発信機能を阿蘇ナビに集約することで、の一元化をはかるとともに、SNSによる場発信にも注力する体制を構築している。また、台湾半導体企業の熊本県内立地により、台湾への航空便の拡充が進んでいることから、同観光圏の玄関口である熊本空港の国際化が進んでおり、その状況に対応した情報発信にも対応する。

同時に各地域独自の魅力を深掘りすることで、団体からFITに対応できる体験コンテンツを造成する。

阿蘇地域の認知度向上及び広範囲なプロモーション、或いは周遊の促進が可能となることにより、当観光圏全体の観光客の増加及び周遊の促進による観光消費額の増額に繋げるといった情報提

供のコンセプトに基づいた情報提供は継続する。

【その他】

・マーケティング調査

訪日外国人の対面によるヒアリング調査に関しては、主たる滞在交流地区に隣接する道の駅阿蘇及び阿蘇駅と阿蘇火山博物館及び黒川温泉、高千穂峡など、訪日外国人が多数訪れる代表的な場所で実施。しかしながら新型コロナ感染拡大により、訪日外国人がほとんど見当たらない状況であった。令和5年度冬季の調査時点からは、訪日外国人特に韓国や香港などから来訪者に対してヒアリングを実施している。

また、国内旅行者に対しては、観光協会を通して滞在交流地区の宿泊施設（160施設）を対象に留め置きにて実施している。

調査内容については、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針等に沿った内容とするとともに、全国の観光圏において共通の調査票を使用することで、全国の観光圏と当観光圏の比較によるSWOT分析や特徴などを把握。当観光圏内で共有し、観光圏整備計画及び事業等において活用を図る。

また、観光圏整備計画においては、地域住民による「住んでよし、訪れてよし」の当観光圏が一体となった観光地域づくりを基本方針として掲げていることから、経済や暮らしの満足度を図る指標として、熊本県が実施する県民の幸福量を測る総合指標「県民総幸福量(AKH:Aggregate Kumamoto Happiness)」を指標として参照する。

・創造的復興

平成28年熊本地震及び中岳火口噴火をはじめとする自然災害において、甚大な被害を受けた地域の復旧が進んだことで、多種多様な関係者による合意形成のうえ、観光地域づくりによる復興を強く推し進める。また、観光地域づくりを通して、交流人口の増加、ひいては移住定住の促進に繋がる取組を行うと同時にそれらを担う人材育成に努める。

・地域住民が一体となった観光地域づくりの推進

滞在交流型の観光の推進を中心とした観光地域づくりの実現に向けては、地域住民及び地域関係者の理解と関与を促進し、地域全体がおもてなしの気持ちを持って観光客を受け入れることが不可欠である。地域住民を含む関係者に対する人材育成や啓発活動、教育機関との協働による観光地域づくりの推進等、官民・産業間・地域間において幅広い関係者が協力し合うことで、観光産業が地域全体の下支えとなる観光地域づくりを推進する。

同時に、観光地域づくりリーダー養成に努めるとともに、そのリーダーのネットワークの形成とスキルアップを図るために観光地域づくりマネージャーへの昇格を図る。

・各事業の管理、評価及び改善

多種多様な関係者による合意形成の場である阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議において、観光関係者が中心となる現在の委員に加え、農業、林業、商業、地域づくり団体等の新たな委員の構成を検討するとともに、観光圏整備計画の作業部会（観光地域づくりマネージャーを核）を中心にした評価制度を確立させる。

世界が持続可能な社会への動きを強める中で、阿蘇くじゅう観光圏もSDGsの17の目標をベースにした普遍的な活動に向けて取り組むことで、選ばれる観光地としての地位を確保していく。

Ⅲ. 個別事業実施計画

1. 宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

事業番号 1-1

個別事業名	観光品質認証制度「SAKURA QUALITY」の推進
事業概要	<p>【目的】</p> <p>観光地域づくりにおいて、インバウンドの拡大が大きなカギであり、国際競争力の高い、魅力ある観光地域としていくことが重要であることから、観光品質認証制度「SAKURA QUALITY」の推進を図り、宿泊施設を初めとするサービスレベルの維持向上、かつ、旅行者が観光サービスを安心して選択できる仕組みの構築を図る。</p> <p>また、新型コロナ感染拡大に対応できる予防的処置にむけた対応体制を確立する。</p> <p>【内容】</p> <p>認証施設の増加を図るとともに、全国の観光圏等と連携した情報発信を実施するなど、観光品質認証制度「SAKURA QUALITY」の推進を行う。また、調査員等の育成を図り、認証結果等を踏まえた宿泊施設を初めとするサービスレベルの維持向上に係る取組みを実施する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	認証施設数、宿泊者数

2. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

事業番号 2-1

個別事業名	外国人観光旅客受入強化事業
事業概要	<p>【目的】 I o Tの普及によりビッグデータ等の活用などが進むなか、当観光圏内においても観光旅客の動向や嗜好を把握することで、周遊ルートや滞在コンテンツの改善に繋げる。また、クレジットカードや電子マネー等の決済に対応し、外国人来訪者をはじめとするニーズへの対応を図る。</p> <p>顔認証システムなどのDX化への対応を進めることで、外国人受け入れに関する予約システムなどに対して迅速化を図る。</p> <p>【概要】 宿泊施設、飲食店及び土産品店等において、クレジットカードや各種通信端末による電子マネーに対応した決済システムの導入を行う。また、ビッグデータ等を活用した観光旅客の動線調査として、スマートフォンの位置情報や予約の迅速化などにより、外国人をはじめとする観光旅客の周遊の流れを掴む。</p> <p>【実施地域】 阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	クレジットカード及び電子マネー決済の店舗数、来訪者満足度 予約システム

事業番号 2-2

個別事業名	阿蘇ジオパーク「旅行商品」販売
事業概要	<p>【目的】 世界ジオパーク再認定を契機に、インバウンド向けの新たな旅行商品を造成</p> <p>【内容】 東アジアにある溶岩洞窟を巡る旅行商品を造成し、アドベンチャーツーリズムに対応出来る商品として造成し販売に繋げる</p> <p>【実施地域】 阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和5年度～
成果指標	認定品増加数

事業番号 2-3

事業名	阿蘇ガイドの養成
取組概要	<p>【目的及び内容】 世界最大級のカルデラや広大な草原で知られる阿蘇を、火山、歴史や文化、温泉、湧水、草原、動植物などの多角的視点から案内が出来るガイド養成講座を通して、有償ガイドとしても活躍できる人材を育成する。修了要件を満たし、「阿蘇ガイド」に認定する。</p> <p>【実施地域】 阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	阿蘇ガイド養成講座実行委員会
実施時期	令和5年度～
成果指標	阿蘇ガイド認定者数、案内件数

事業番号 2-4

事業名	パートナーシップによる景観や産品づくり
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>熊本地震後の景観形成と周遊コースの造成を目指して「花の回廊づくり」や「フラワーツーリズム」を構築し、インスタグラムフォトコンテストを通じて情報発信を実施してきた。今後は、関係人口との連携も念頭に置いて新たな取り組みとして再構築する。</p> <p>テーマはパートナーシップによる景観・産品づくりとして取り組むことで、経済効果への波及も目論む活動とし、持続可能な活動に繋げる。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数

事業番号 2-5

事業名	阿蘇フットパス推進事業 (WaWinASO)
取組概要	<p>【目的】</p> <p>阿蘇地域における世界農業遺産などを巡るフットパスコースの造成に併せ、阿蘇地域8市町村において、独自に造成されたフットパスコースを見直し、「阿蘇フットパス」としてまとめ、あわせて情報発信の一元化を図り、「歩く」による地域の活性化を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>自然を謳歌し、歩く人たちを歓迎する地域となるため、専門家の招聘等を実施し、熊本県が県全体で取り組む「歩く」による地域活性化の仕組みやコースの利活用について学び、阿蘇におけるフットパスを推進し、情報発信やプロモーションを図り、インバウンドの受け入れを視野にいれ、取り組む。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	来訪者数、コース数

事業番号 2-6

事業名	地域の持続的な発展とジオツーリズム
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>ジオパークの学術的な振興と地域住民がジオパークを良く理解し、自らも積極的に参加したくなる素地づくりを行う。また、ジオツアーの充実によるジオパークの学び方や楽しみ方の提示、来訪者の受入体制づくりを推進し、外国語での阿蘇ジオパークの紹介や案内を図る。また、2022年世界ジオパーク再認定を受け、世界ジオパークとの連携強化を図り、世界中からの来訪者への対応を進める。併せて、阿蘇ジオパークの溶岩洞窟とアジアの洞窟との連駅などを進め、火山と観光に関するインバウンド向けの情報発信を継続する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和5年度～
成果指標	ジオツアー参加者数

事業番号 2-7

事業名	阿蘇カルデラツーリズムの創出と提供
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>「阿蘇カルデラ」には、美しい草原や柔らかな水、そしてその恵みと共に生きる人々の暮らしがあり、ブランドコンセプトを体感できる季節ごとの絶景や体験を宿泊者限定に提供し、滞在時間の延長及び地域への経済効果の波及を図ることを目的とする。地域の自然及び歴史、文化等の資源、地域住民との交流をより深く観光客に楽しんでいただくため、滞在コンテンツ及びプログラム等の創出、提供を行う。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇市</p>
実施主体	阿蘇温泉観光旅館協同組合
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数

事業番号 2-8

事業名	阿蘇サイクルツーリズムの推進
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>ユネスコ世界ジオパーク等の活動を根本に、地域の特性を活かした滞在コンテンツとして阿蘇サイクルツーリズムを推進。環境省が進める国立公園満喫プロジェクト等との取組みと連携し、当観光圏及び九州へ拡大。国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成を図るため、サイクルツーリズムを活用した滞在コンテンツ・プログラムの創出及び提供を展開。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇市</p>
実施主体	阿蘇市
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数

事業番号 2-9

事業名	体験プログラム高森じかんの推進
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>普通の観光では味わえない、地域住民との交流、地域住民が知るおすすめスポットの探索など、魅力的なプログラムを提供することで、滞在プログラム参加者数の増加を図り、交流人口の増加を目的とする。</p> <p>阿蘇五岳と外輪山に囲まれた雄大な自然、高原からの爽やかな風、古い町並みが残る情緒溢れる風情の高森町で過ごす体験プログラムの拡充を図る。</p> <p>【実施地域】</p> <p>高森町</p>
実施主体	一般社団法人 たのしく暮らす
実施時期	令和5年度～
成果指標	プログラム数、プログラム参加者数、プログラム収益、リピーター率

事業番号 2-10

事業名	日本で最も美しい村連合の活動
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動であり、長年培われた世襲財産を継承しつつ、自分の地域で働き暮らし続けられていくことが、将来にわたり若者たちが働く雇用の場が創出し、地域経済が発展を目的とする。美しい景観に配慮した地域づくりを行うとともに、住民による工夫した地域活動のほか、地域特有の工芸品や生活様式等の保存を行う。</p> <p>【実施地域】</p> <p>南小国町、高森町</p>
実施主体	南小国町、高森町
実施時期	令和5年度～
成果指標	来訪者数、観光消費額

事業番号 2-11

事業名	北里柴三郎顕彰事業
取組概要	<p>【目的】2024年新千円札肖像画採用による、来訪者増に向けて令和5年に新設されるシアタールームを活用し、顕彰事業を進める。</p> <p>柴三郎博士の恩師である福澤諭吉記念館とのコラボによる「探検お札ロード」(仮称)などの企画による集客増をはかる。</p> <p>【実施地域】</p> <p>小国町</p>
実施主体	一般財団法人 学びやの里
実施時期	令和5年度～
成果指標	中高生体験者数、受け入れ家庭数

事業番号 2-12

事業名	朝ピクニック事業の推進
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>南小国町の旬の食材のみを使用した見た目も美しい朝ごはんを、阿蘇の自然豊かな景色を眺めながら味わっていただくとともに、農業と観光の連携を目的に、地元農家の方が大切に育てた野菜と、地元食材のみを使用した朝食を提供する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、現在休止中。再開については未定。</p> <p>【実施地域】</p> <p>南小国町</p>
実施主体	黒川温泉観光旅館協同組合
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数、参加農家数

事業番号 2-13

事業名	うぶやま未来ラボ活動
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>産山村では買い物・通勤・通学の不便さや就業機会の減少により、少子高齢化と人口流出が進み、過疎化が本村の大きな課題となっています。これを受けて、産山村に新たな生業を創り出し、村の“稼ぐ力”を強化することを目的とする「稼げる村づくり」をスローガンに掲げ、令和4年3月に一般社団法人「うぶやま未来ラボ」を新設。観光事業やふるさと納税事業にも取り組みます。</p> <p>【実施地域】</p> <p>産山村</p>
実施主体	産山村
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数、宿泊者数

事業番号 2-14

事業名	震災ミュージアム(東海大学阿蘇キャンパス旧1号館)
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>「熊本地震 記憶の廻廊」は、熊本地震の教訓等を確実に後世に伝承し、本県のみならず国内外の防災・減災への対応力の強化を図るとともに、災害に強く、誇れる資産を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本の創造を目指します。</p> <p>「復旧・復興の3原則」の一つ「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」に基づく復興の柱として、震災ミュージアムの実現に向けて取り組みます。</p>
実施主体	熊本県・南阿蘇村
実施時期	令和5年度
成果指標	参加者数

事業番号 2-15

事業名	おぐに女子旅
取組概要	<p>【目的】</p> <p>温泉やグルメなどの小国町を巡る女子旅 美肌効果の杖立温泉、楽しいまちあるきなごのコンテンツが満載。 A S Oおぐに観光協会の女性スタッフを中心にコーディネートした旅行商品を造成する・</p> <p>【内容】</p> <p>阿蘇郡小国郷を中心に女性に選ばれる、体験コンテンツ、観光スポットお土産品の開発に取り組む。</p> <p>【実施地域】</p> <p>小国町</p>
実施主体	A S Oおぐに観光協会
実施時期	令和5年度～
成果指標	体験者数、宿泊者数

事業番号 2-16

事業名	宙（そら）ツーリズムの推進
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>オンリーワンの価値の発掘や、柱となる観光商品の育成、人及び自然等の地域資源をつなぐ場の創出を図り、南阿蘇の星空と草原をつなぐ「宙（そら）ツーリズム」の創出と提供を図るとともに、外国人を対象としたプログラムを開発する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>南阿蘇村</p>
実施主体	南阿蘇村
実施時期	令和5年度
成果指標	来訪者数、外国人宿泊者数

事業番号 2-17

事業名	竹田式湯治（温泉療養保健システム）
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>「歩いて、温泉浴して、食べて、笑う」この一連の行動が自然治癒力を引き出し、免疫力を高めることが科学的にも分かってきた。『竹田式湯治』は、このことに着目した現代版湯治。個性溢れる温泉や自然に恵まれた環境を併せ持つ竹田市ならではの体験で心と体を元気にする。</p> <p>この竹田式湯治を日本初の「温泉療養保健システム」（宿泊料・温泉入浴料補助）を利用し、来訪者にWEB版パスポートを発行し連泊を促すことにより、滞在交流促進を図る。</p> <p>【実施地域】</p> <p>竹田市</p>
実施主体	NPO法人 竹田観光ツーリズム協会
実施時期	令和5年度～
成果指標	連泊の宿泊者数

3. 移動の利便性の向上に関する事業

事業番号 3-1

事業名	阿蘇くじゅう観光圏「周遊切符」～二次交通手段の検討
取組概要	【目的及び内容】 「周遊きっぷ」は、スマートフォンアプリを活用して使えるデジタルきっぷシステムを採用し、阿蘇くじゅう観光圏を周遊する二次交通手段を検討する。 【実施地域】 阿蘇くじゅう観光圏
実施主体	阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議
実施時期	令和5年度～
成果指標	検討会の開催回数、参加事業者数

4. 情報提供の充実強化に関する事業

事業番号 4-1

事業名	全国の観光圏等と連携した情報発信
取組概要	<p>【目的】</p> <p>全国13観光圏でアライアンスを構築した全国観光圏推進協議会において、地方部へのインバウンド誘客のため、「UNDISCOVERED JAPAN ～まだ知らない日本～」をコンセプトとした情報を発信。また、関係機関等と連携し、本来の日本の魅力を海外に向けて発信するなど、ゴールデンルートに代わる新たな日本の顔として国内外から選好される観光地域づくりの推進を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>観光圏の認知度向上及び誘客促進のため、全国の観光圏等と連携し、国内外における商談会等に出展するほか、「UNDISCOVERED JAPAN ～まだ知らない日本～」をコンセプトとした情報発信。また、関係機関等と連携し、本来の日本の魅力を海外に向けて発信する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	WEBサイトのアクセス数

事業番号 4-2

事業名	戦略的情報発信整備事業
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>阿蘇地域全体の観光情報を一元的に扱うフラッグシップとして、或いは阿蘇くじゅう観光圏の情報のハブとして、様々なデバイスに対応した国内外に魅力を拡散できる多言語による情報発信媒体を整備する。また、これにおいては阿蘇地域の観光ポータルサイトの多言語化、訴求力のあるブランディングページ・コンテンツの制作を実施するとともに、アクセス解析による嗜好性の把握を行う。また、多言語版周遊促進ツールの整備において、周遊促進のための多言語マップの制作、地域独自の魅力を掘り下げた情報発信ツールの制作を実施する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	WEBサイトのアクセス数、観光消費額

事業番号 4-3

事業名	阿蘇くじゅう高千穂地域全体のワンストップ窓口の設置
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏の現行HPを阿蘇ナビに統合し、情報を一元化することで、阿蘇・くじゅう・高千穂を包括する広域周遊観光の促進に繋げる。また、阿蘇くじゅう観光圏で取り組んでいる観光品質認証制度「SAKURA QUALITY」のPRページを阿蘇ナビ内に設置し、外国人観光客を対象に高品質な観光情報を提供する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	WEBサイトのアクセス数

事業番号 4-4

事業名	県内外へ向けたPR事業
取組概要	<p>【目的及び内容】 観光協会と連携し、県内外に魅力的な西原村を理解してもらうため、村の観光スポット等を掲載したガイドブックの作成・配布、案内動画の活用、HPの整備を行う。</p> <p>【実施地域】 西原村</p>
実施主体	西原村
実施時期	令和5年度～
成果指標	来訪者数、WEBサイトのアクセス数

事業番号 4-5

事業名	阿蘇くじゅう観光圏PRと小国ブランドの発信事業
取組概要	<p>【目的及び内容】 地域ブランドである「小国杉」「ジャージ牛乳」等の特産品の小国ブランド周知を目指す。阿蘇くじゅう観光圏における北の玄関口のひとつとして、冬季の道路状況の発信及びブランドの発信を実施する。</p> <p>【実施地域】 小国町</p>
実施主体	小国町
実施時期	令和5年度～
成果指標	来訪者数、WEBサイトのアクセス数

事業番号 4-6

事業名	W i - F i 環境整備の促進
取組概要	<p>【目的及び内容】 訪れる観光客を対象とした公衆無線LAN事業を推進し、山都町を訪れる国内外の観光客の利便性向上及び地域の魅力アップにつながる情報発信力の強化を目的とする。無料で利用できる公衆無線LANアクセスサービスにより、受入環境の整備を実施する。</p> <p>【実施地域】 山都町</p>
実施主体	山都町
実施時期	平成30年度～ 完了
成果指標	来訪者数、インターネット利用者数

事業番号 4-7

事業名	山都町フットパス
取組概要	<p>【目的及び内容】 山都町には、現在、15のコースがフットパスコースとして整備されている。このフットパスコースの活用を図り、コースのある地区の活性化を図る。 コースマップについて山都町内の3つの道の駅（通潤橋、清和文楽邑、そよ風パーク）で販売している。</p> <p>【実施地域】 山都町</p>
実施主体	山都町
実施時期	令和5年度～
成果指標	参加者数

5. 地域住民が一体となった観光地域づくりの推進に関する事業

事業番号 5-1

事業名	あそ未来創造塾
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>地域課題の解決や地域活性化につながるよう、具体的なアクションにつなげるための学び直し（リカレント教育）の機会として、人材発掘や人材交流などを目的としたセミナーや研修会の開催など、人が学びつなげる場の提供に努めます。また、ビジネスを通じて地域づくりに取り組む意欲のある人の起業支援を行う。</p> <p>熊本大学（阿蘇DCと包括連携協定を締結）及び宮崎大学（高千穂町が包括連携協定締結）宮崎産業大学との間で、地域産業の振興、教育及び文化の発展や人材育成、平成28年の熊本地震からの復興と地域づくりを実施する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域8市町村、高千穂町</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター、高千穂町
実施時期	令和5年度～
成果指標	修了生数、連携企画数

事業番号 5-2

事業名	阿蘇山上観光復興推進会議
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>熊本地震による被災を機会に平成28年度において阿蘇山上観光関係者による復興ビジョンの策定を行い、アクションプランを構築した。ビジョンに沿ったテーマ別部会、「活火山と共存する安全な阿蘇山上へ」「世界水準の観光地への引き上げ」「みんなが何度も行きたくなる関係づくり」とする3つを設け、令和5年度からは、新たに「上質化に向けた利用拠点整備改善計画」を加え、官民連携のもと国立公園特別地域にふさわしいブランド化を図る。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇市</p>
実施主体	阿蘇市
実施時期	令和5年度～
成果指標	開催数

事業番号 5-3

事業名	草原保全活動
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>阿蘇地域の草原環境を維持するために不可欠な野焼き作業に対して、ボランティア派遣による人的支援を行う（準備作業である輪地切り・輪地焼き作業に対しても同様）。多くの地域で深刻となっている人手不足を解消し、野焼きの継続を図る。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇グリーンストック
実施時期	令和5年度～
成果指標	野焼き支援ボランティア活動参加者数、支援団体数（牧野組合、地区など）、ボランティア関与面積

事業番号 5-4

事業名	観光地域づくりリーダー育成
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>観光地域づくりに必要とされる課題解決力のある専門人材の育成を目指すプロジェクトです。</p> <p>各地域の現状及び課題の分析などを行い、その課題解決に向けたプロジェクトの立案を支援します。</p> <p>魅力ある観光地づくりをリードする“観光人材”を育成し、地域全体のレベルアップを目指す講座です。</p> <p>阿蘇地域6市町村から参加した受講生が各地域の現状・課題分析を行い、その課題解決に向けて魅力ある観光地域づくりに資することを目的にします。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	研修回数

事業番号 5-5

事業名	阿蘇ファン拡大に向けた取組み
取組概要	<p>【目的】 人口減少・高齢化により、阿蘇地域でも地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。これまでの移住・定住促進だけでなく、「何度も地域に通う旅」や「第2のふるさとづくり」などを目指し、阿蘇地域にルーツがある人や居住・滞在経験のある人など、阿蘇地域に何らかの関わりがある人々（関係人口）とのつながりを保つことにより、阿蘇ファンや阿蘇サポーターを増やす取組みを進めます。</p> <p>【実施地域】 阿蘇地域8市町村</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	相談者数、移住者数、

6. その他の事業

事業番号 6-1

事業名	阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議
取組概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>「住んでよし、訪れてよし」の滞在交流型の観光地域づくりを図ることを目的として、多種多様な関係者による合意形成の場となる阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議を開催。また、観光関係者が中心となる現在の委員に加え、農業、林業、商業、地域づくり団体等の新たな委員の構成を検討し、当観光圏に係る合意形成の場とする。女性を中心にした研修会の開催や観光プロモーションへの出展なども行う。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	開催数 出展数

事業番号 6-2

個別事業名	マーケティング調査
事業概要	<p>【目的及び内容】</p> <p>当観光圏におけるマーケティング調査に加え、今後ターゲット及びニーズをより詳細かつ効果的に設定することを目的とした調査、各滞在促進地区及び交流地区等においての調査を実施する。</p> <p>【実施地域】</p> <p>阿蘇くじゅう観光圏</p>
実施主体	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和5年度～
成果指標	収集サンプル数

IV. その他事項

1. 必要とする特例措置の内容

(1) 申請者(届出者)の概要

名称及び代表者	名 称	阿蘇市観光協会	代表者名	稲吉 淳一
法人住所	〒869-2307 熊本県阿蘇市小里781			
資本金等		円	従業員数	3名
主な事業内容	観光案内業務 観光情報発信及び広報活動			
所属部署名(役職)	事務局長	担当者名	松永 辰博	
E-mail	asogts@aso.ne.jp			
電話番号(直通)	0967-32-1960	FAX	0967-32-2733	

(2) 観光圏整備法による特例計画

必要とする特例根拠	観光圏整備法第10条(認定観光圏案内所)			
取得法令事業名		許可年月日(番号)		
営業所(施設)の位置	〒869-2307 熊本県阿蘇市小里781			
観光圏内滞在促進地区	阿蘇内牧温泉			

(3) 観光圏整備個別事業の特例

観光圏整備個別事業名	認定観光圏案内所
特例措置を必要とする理由	阿蘇くじゅう観光圏の中心的な場所に位置し、且つ主要な公共交通の結節拠点である道の駅 阿蘇、JR阿蘇駅に近い場所に位置するため。
特例措置を受けようとする事業内容	地域間（市町村間）が連携し、新しい旅の形を提案する目的から、情報収集のためのネットワーク構築、総合的な情報発信、問い合わせ窓口の一元化、外国人旅行者への案内サービスの充実、長期滞在旅行に対応する地域案内通訳士機能の充実を図り、阿蘇くじゅう観光圏の拠点として確立する。
当該事業実施により予定される観光圏形成の効果	熊本地震後、公共交通機関が復旧してない現在、各地域の情報が集約され、常時最新の情報が提供できる場所となる。このことにより、様々な移動手段で阿蘇くじゅう観光圏を来訪された方が必ず立ち寄り、旅の提案や地域の情報、おすすめの宿、食のワンストップサービスが可能となる。

2. 担当連絡先

①自治体名	阿蘇市
部署名	経済部 観光課
所在地	〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504-1
電話番号（直通）	0967-22-3174
FAX 番号	0967-22-4566
E-mail	turismo@city.aso.lg.jp

②民間組織名	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
部署名	事務局
所在地	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607-1
電話番号（直通）	0967-22-4801
FAX 番号	0967-22-4802
E-mail	info@asodc.or.jp